民　生　教　育　委　員　会　会　議　録

招　　集

令和元年１１月１４日（木）午後１時　議会委員会室

出席委員（８名）

（委員長）安　田　　　篤　　　　（副委員長）安　達　卓　是

岡　村　英　治　　　奥　岩　浩　基　　　土　光　　　均　　　三　鴨　秀　文

矢田貝　香　織　　　渡　辺　穣　爾

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

【総合政策部】八幡部長

［総合政策課］長谷川課長　倉本まちづくり戦略室長

【市民生活部】朝妻部長

［保険課］佐小田課長

［環境政策課］福田次長兼環境政策課長

［クリーン推進課］田子課長

【福祉保健部】景山部長

［福祉政策課］大橋次長兼福祉政策課長

［福祉課］橋尾課長

［障がい者支援課］仲田課長

［長寿社会課］塚田課長　堀口介護保険料担当課長補佐　宮中介護保険料担当主任

［健康対策課］清水課長

【こども未来局】湯澤局長

［こども相談課］松浦課長

［子育て支援課］池口課長　松原課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
茅野課長補佐兼児童青少年担当課長補佐
赤井子育て政策担当係長　広戸児童青少年担当係長

【教育委員会】松下局長兼教育総務課長

［学校教育課］西村課長

［生涯学習課］木下課長

出席した事務局職員

先灘局長　長谷川次長　安東議事調査担当主任

傍 聴 者

石橋議員　稲田議員　今城議員　岩﨑議員　門脇議員　田村議員　戸田議員
前原議員　又野議員

報道関係者２人　一般１人

報告案件

・次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について

・平成３０年度会計検査による介護給付費財政調整交付金の算定誤りについて
［福祉保健部］

・米子市児童文化センタープラネタリウム観覧料の見直しについて［こども未来局］
・幼児教育・保育無償化制度の実施状況について［こども未来局］

～～

午後１時００分　開会

〇安田委員長　ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から４件の御報告がございます。

初めに、次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について当局の説明を求めます。

八幡総合政策部長。

〇八幡総合政策部長　失礼いたします。次期総合計画の基本構想及び基本計画の案につきましては、１０月１６日の閉会中の委員会にてこの原案といいますか、そういうものを皆さん方にお示しをさせていただいたというところでございます。

この次期総合計画につきましては、１０月の２４日からではございますけども、現在既に約9回の予定で市長みずからによる市民説明会を開催させていただき、このたたき台をベースに市民の皆様の意見、計画の策定委員の皆様の御意見はもちろんでございますが、幅広く意見を頂戴しているところでございます。

本日のこの委員会におきましても、特にこの民生教育委員会の所管の部分について集中的に各委員の皆様の御意見をいただいた上で、きちんとしたものに仕上げてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

なお、お手元に資料をお配りしておりますが、１０月１６日の総務政策委員会でお配りした段階より変更になった箇所がありますので、そこのことについて簡単に御説明申し上げますと、人口ビジョンの案について、これが合計特殊出生率の考え方というのが変わっております。それと資料2につきましては基本的に担当部局を追加させていただいたということでございますし、きょう議論の中心になります基本計画につきましては数値目標の考え方、説明を追加で資料として加えさせていただいたということでございます。

そういたしますと、よろしくお願いいたします。以上です。

〇安田委員長　それでは、当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑及び意見を求めます。

安達委員。

〇安達委員　若いページというよりもちょっと図を見ればいろいろあるかもしれませんが、何点かお聞きしたいと思うんですけれども、まず２０ページの学校教育の充実というところなんですけれども、いわゆる2年ぐらい前ですか、文部科学省が学校運営の適正化という、正式名称はちょっと自分は今しっかり覚えてないんですけれども、年始、年が明けたということで打ち出したわけですよね、方針を。そうはいっても人口減が全国的になる中で児童生徒数も減るところもあって、地域によって、米子市内もそういうところの地域があるように思っているんですけれども、そういったところでいわゆる学校運営を子どもたちの視点で、子どもの育成とかそういったところをここにあります計画目標の確かなる学力を身につけた子どもの育成を図りますというのがありますけれども、これは計画ですから大きな狙いが打ち出されているんですが、もう少し説明ができたらお願いしたいで

すが。というのは、中心市街地のありようとその周辺はすごく生徒数がふえてるけれども、もう少し周辺から離れると少なくなる。その辺のところを文科省が出している方針とどのようにこの計画に合わせようとしているのか、もう少し具体的なものが示していただきたいと思うんですけれども。

○安田委員長　松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長　今回のこの次期総合計画のビジョンでございますけれども、やはりこれは大きなものを柱として捉えております。教育に関して言えば知・徳・体と言われますけれども、それに環境の整備というこういったものを基本に目指していくという大方針というようなことでございます。

委員御指摘の適正規模、適正配置のことだと思うんですけれども、それにつきましてはちょっと個別具体的なところにございますので、それはそれでもちろん検討することとしておりますけれども、今回のビジョンにつきましては大きな柱ということで載せておりますけれども、委員さんの御指摘はきょう承りましたので、またそういったことも検討したいと思います。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　キャッチボールがどこでできるかなというのもあって、今、局長が言われる考え方は大筋こうですよ。同じ理解をしたい、レベルにしたいんですけれども、ここは違うんじゃないか、ここは違うんじゃないかがキャッチボールできるのはどこの場面かな。この委員会なのか、別のまた会議、委員会なのかがもう少し具体的なものが予定があれば教えていただけませんか。

○安田委員長　松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長　きょうはこのまちづくりビジョンの御意見をいただく、委員さんからもいろいろな意見をお聞きするというふうに捉えておりますので、本日こういったお話がありましたので、こういったことをまた持ち帰ってどうすべきかというところは考えていきたいと思います。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　じゃ次の項目に行こうと思っております。

防災ですから４９から５０についての部分として捉えてもらいたいんですが。

総合政策おられますよね。

○安田委員長　八幡部長。

○八幡総合政策部長　きょうのこの委員会ですけども、基本的にはこちらの委員会での所掌のところを集中的にという思いがありますが、ほかのところに触れちゃいけないということではありませんので、そういうことでしたら私のほうが一括して受けさせていただきますので、それは構いませんのでよろしくお願いします。

○安田委員長　ほんならそのつもりで、皆さん。

安達委員。

○安達委員　それぞれ専門委員会、個別の委員会があるんですけれども、全体を捉えての受けとめをしてもらいたいんですが、きのうも総務政策で傍聴してたんですけれども、防災についていろいろ意見があったと思っている中で、特に今一番近い場面でいけば北関東付近で非常にいわゆる東北、あのあたりまで広げた災害があった中で、いわゆる市の職員

さんの災害対応が、これはなかなか難しいかもしれませんが、正職員がいないために、これはマスコミの報道ですけれども災害対応がなかなか前に進まない。全部災害、その市域、町域の災害を全体的に捉え切れない、市町村が。ですから被害がどのくらいですかって言われたときに、そこまで正規職員がいないためにほとんど災害を対応するのは正規職員だそうでして、そこの市町村は。捉え切れないので被害状況がわからない。ですから逆に災害本部の立ち上げも難しい。そういったところを感じたので、ぜひこれは意見なんですけれども市の体制を、災害があってはならんですけれども、その体制づくりをいま一度、今こういう計画立てておられますけれども、もう少し今の全国的な状況を見て改めて災害対応、人的体制を細かく対応をとっていただきたいなと思っているんです。これはあくまでも細部の話はほかの委員会なんでしょうけれども、もしそのことで考えがあれば教えていただきたいです。

○安田委員長　八幡部長。

○八幡総合政策部長　いわゆる危機管理体制の充実強化というところでの御意見だというふうに考えております。

今委員さんおっしゃられたのは具体的な少し細かい部分だということだというふうに認識しておりますが、安達委員の御意見につきましては所管のほうにきちんとそういう意見があったということを伝えさせていただきたいと思います。

なお、この総合計画にその旨を書くかどうかについては、また所管のほうでその意見があった旨を参考にまた検討させますので、そこのところは御理解をお願いしたいと思います。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　ぜひよろしくお願いしたいと思います。いろいろ災害がいわゆる想定外というくくりではできない災害内容が多くなっているので、広域的に広がっていると思うので、ぜひその辺は考えていただきたいと思います。

次の項目に行こうと思いますが、５２ページ、環境保全活動の推進というところなんですが、これも具体的な事象とかを上げて計画にのせてください的なことはなかなか言いづらいとこがありますが、以前も委員会で話したかもしれませんけれども、環境負荷という捉えでいくと、いわゆるごみを出さないことが次期社会への手がかりになるかなと思っている中で、我々消費者もごみをできるだけ出さない。それからメーカーも。社会全体がそう向かっていかなきゃいけないのに、なかなか計画どおりに一般廃棄物の減量化が進んでないように思ってるんです。安達の考え方は少し違うんじゃないかと言われたらそこは指摘してもらいたいんですが、まず個々の家庭なり個人から出るごみの減らし方の計画性や、それからメーカーとかかわって、これは国策になるかもしれませんが、環境負荷を減らすためにはもっともっと具体なものを項目的に取り組んで、こういうところはこういう取り組みを広げたとか構築したい的なところがもう少しあってほしかったなと思います。

それで主な取り組みのところに４Ｒの推進がありますけれども、ここの目標値に９５１から９００へというところが上げてありますけれども、これはもう少し具体な取り組み内容があるなら少しこの場で披露してもらいたいと思うんですが。

○安田委員長　朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長　ごみ減量化の対応につきましては、これにつきましてはこの総合計

画のほかに一般廃棄物処理基本計画というのを別個設けておりまして、このたびことし来年で改定を予定しております。その中で詳しい細かいやり方ですとか目標値といったものを定めるようにしておりまして、これも事業系、家庭系それぞれに目標を定めてということを今考えて準備を進めているところでございます。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　重ねて申しますが、最後要望になります。ここを今別の計画で取り組むということを言っておられますので、それの上位計画ですので、ぜひ取り組んでいただきたいということをお願いします。以上です。

○安田委員長　ほかにはありませんか。

　土光委員。

○土光委員　まず最初に、人口ビジョンの関連でお聞きします。

　今回、人口ビジョンの推計の考え方を変えたということで、これ要は２０２０年までは１．８０でそれ以降は１．８７を使ってという、そういうことですね。これ私としてはなぜ１．８０をさらには１．８７という数字を使ったのかというのがいま一歩よくわからなくて、わからない点は、例えばきょうの資料にもありますけど今までの米子市の出生率の推移というのがきょうの資料の２ページ目にあります。最高値を使ったという、このなぜ最高値を使うのかというその辺の考え方を説明お願いします。

○安田委員長　長谷川総合政策課長。

○長谷川総合政策課長　人口ビジョンの特に合計特殊出生率の設定の考え方についてということでございますけれども、まず先月の総務政策委員会では２案を示させていただきました。合計特殊出生率が１．８０、これは国の調査に基づきます国の希望出生率でございます。もう一つ、１．８７でございますけれども、先ほど触れていただきましたけれども、ここ数年の最高の値ということでございます。

　これをもとに総務政策委員会でも御議論いただきましたし、それと前後いたしまして総合計画審議会でも御議論いただきました。やはりその中で１．８７というのは実績でございます。ですけれども、１．８７という実際過去の実績がございますのでこれを設定したいということでございますけれども、２０１７年度が１．７４でございます。ですので、設定といたしましてはまず１．８０で出生率を設定いたしまして、その次、２０２５年について１．８７ということで設定をさせていただきました。

　１．８７の考え方でございますけれども、地方創生の取り組みを５年前から始めております。それまでも合計特殊出生率の変動はございますけれども、これは地方創生の取り組みを進めた以降、それに伴いまして合計特殊出生率も過去あった高い数値に近づいていくであろうということで１．８７を採用したところでございます。考え方は以上でございます。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　私は、この出生率はそんなに行政がいろいろやって変わるものでもないし変えられるものでもないと思っているので、割とこの数値は客観的な判断で採用すべきではないかと私は思っています。

　それで１．８７に関して言えば、過去そういった実績があるというふうな言い方をしましたけど、これはちょっとほかの審議会の私が傍聴したそういうやりとりから聞きましたけど、なぜ２０１５年に１．８７、要は前々年と比べてすごく上がってるわけですよね。これ

の理由は把握してないということだったと思います。だから実績はあっても、こうこうこういう理由でこうなってる。だからこれからも想定できるというのはそれはわかるのですけど、理由がわからなくてたまたまこの年はなぜかなったというのを実績として最高値を使うのはちょっと恣意的とは言わないけど、客観的な判断ではないかなというふうに私は思います。ある意味で過去何年間かあるんだったら過去５年間の平均値をとるとか、それなどはごく自然な考え方ではないかなと私は思うのですけどいかがですか。

○安田委員長　八幡部長。

○八幡総合政策部長　この出生率の考え方ですけども、このたびはこういうような設定の仕方をさせていただきましたが、ちょっと前回の話を少しさせていただきますと、前回はいわゆるこの出生率は２．０７、現在でも県の地方創生とかそういう出生率は全部この２．０７という数字を使っています。この２．０７という数字の根拠は、人口置換指数といいまして２．０７であれば要は人口が減らない。そういう数字でもって、この５年間さまざまな取り組みをさせていただいたということです。

この地方創生の取り組みというのは、基本的には人口をいかに維持するか。ふやすかという観点ではなく維持するか。この維持には基本的には社会増減、自然増減というものが影響してくるんですけども、この自然増減の中でこの合計特殊出生率については、先ほど私が言いました２．０７をさまざまな子育て等の取り組みをして、頑張ってこれぐらいには持っていきましょうよという数字でその数字を設定させていただいたというところでございます。この数字自体は、まだ県のほうでも今策定中というふうにお聞きしておりますが、基本的にはその目標は変えない、これでいくんだというような話は聞いております。

ただ、本市におきましては、先ほど課長が申し上げましたように例えば審議会の御意見ですとかそういうことを踏まえますと、やはり余りにもちょっと現実的ではないんじゃないかと。この２．０７という数字が現実に合ってないんじゃないか。もう少しいろんな施策で頑張るのはいいけども、ちょっと現実的な数字をもってきちんとした要は人口等を推計しないときちんとした施策が打てないのではないかという御指摘があって、その前提があって、じゃどういう数字がいいのでしょうかということで、これまでもさまざまな御提案をさせていただいたというところでございます。

この１．８０、１．８７という説明については、先ほど総合政策課長が申し上げたとおりでございます。ただ、委員さんおっしゃられるように、じゃどの数字がいいのかと言われた場合、非常に難しいものがあると思います。ただ、この地方創生である程度、私どもがまたさらに今後５年間さまざまな施策を展開することによって、やはりこの合計特殊出生率はこれなかなかそれぞれの施策のエビデンスがこの出生率にとって、出生率でエビデンスがはっきり出るか出ないかということになると非常に難しい面もあると思いますけども、やはりその出生率は上げるという方向でやっぱり向かうべきでしょうと。そういう議論の中で、最終的に要は１．８０、これはそこにも書いてございますけど国民の希望出生率が１．８０であったということ。そして、実績としてやはり１．８７という最高値があったこと。もちろん目標はそれ以上のものを目指すわけですけども、現実的な数字としてこういう数字を設定をさせていただいたということで御理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　ちょっと考え方の違いでこれ以降は意見ということになりますけど、その人口を維持するのが目的ではなくて、今いる住民、これが多いか少ないか。少ないなら少ないなりに、きちっと豊かな暮らしをする。そういったことが最終的な目標であると私は思ってるので、人口を維持するためにお金使うよりも今ある人口をきちっとした生活をするというのにお金を使う。そういう方向に私は向かうべきだと思うので、繰り返しになりますけど、行政自身が出生率を左右することは実際はできないし、するべきではないと思うので、ちょっと私はこのたまたまあった最高値を使うというのは違和感があるということを申し上げておきます。

○安田委員長　八幡部長。

○八幡総合政策部長　今、土光委員さんがおっしゃられた御意見ですけども、私もそう思っておりまして、ですから前回の地方創生は人口を維持するという目標であったのを今回変えるということでございますので、そこのところは御理解をいただきたいと思います。

○安田委員長　ほかには。

土光委員。

○土光委員　ちょっと答弁があったので。今回変えて１．８７を採用することも、私は理由は先ほど申しましたけどちょっとある意味では客観的ではないかなと、そういうふうに私は思っているということをお伝えしておきます。

○安田委員長　ほかにはありますか。

土光委員。

○土光委員　５２ページに関して、ここの中で何点か質問とか意見を言いたいと思います。

まず最初に計画目標の②の文言、中海の湿地環境保全を図り賢明な利用を推進しますという文言に関してですけど、私は中海はもちろん今ある環境は保全するということで、それはそうだと思います。ただ、中海はある意味で単なる保全ではなくて再生の対象でも私はあると思うので、例えばこの②の文章で中海の再生及び湿地環境保全を図りとか、中海はあくまでもまだまだ再生の対象であるという意味合いを入れるべきではないかと思っています。というのは、主な取り組みの②ではそういった文言が入ってますので、再生というのを計画目標の中にも文言を入れ込んでいただきたいというふうに、これは私の意見です。

それから、一般ごみに関して４Ｒに関して、これを４Ｒを推進していくという。先ほど答弁で具体的なところはまた別の審議会というかそれでやるということですから、そこでまた議論すればいいと思いますけど、ここの文言だと例えばリフューズ、リデュース、その断るとか減量化、それからあと残りの２つもですけど推進していくではちょっと中身がよく見えなくて、リフューズ（断る）ということに関してどうするか、リデュース（減量化）どうするかというところが少なくともこのページの文言では見えてこないので、そこはもう少し踏み込んだ形でやっていただきたいと思います。これも意見かな。

それから、主な取り組みの①、これも４Ｒに関してですけど、最初のぽつで適切な啓発の実施をこれからもしていくという、これ主な取り組みというのはこれからという意味でいいですよね、計画だから。

そうすると、この啓発に関して今まで何が不足して、これからさらにどうしていくかというところはどういうふうにお考えでしょうか。

○安田委員長　朝妻部長。

○朝妻市民生活部長　今回の計画につきましては、先ほども申し上げました別の審議会での方針を決めていく中でこれまでの検証を進めていって、どこらあたりが足りんかったというのを出した上で新たな取り組みを進めていく考えを今持っておりますので、今の時点ではこれはということはございませんが、不足している部分とすればやはり減量化に向けてどれだけしていくかという部分もありますし、中海の環境を守るために何が足りなかったかというようなところも分析をしてまいりたいと思っています。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　ちょっと済みません、戻りますけど、計画目標の②の中海の再生という文言、それなど入れたらという意見ですけど、ちょっとこれに関して答弁いただけますか。

○安田委員長　朝妻部長。

○朝妻市民生活部長　御指摘の件については、そういった形でまた皆さんの御意見を聞きながらわかりやすい表現等考えてみたいと思います。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　それから、続いてで①の４Ｒの推進の２つ目のぽつ、最後でごみ焼却灰の再生利用、これをさらに取り組むという意味だと思うんです。これ現状もうごみ焼却灰の再生利用はそれなりにやってると思うんですけど、現状がどうで、さらにこういうふうにしていきたいということで、さらにどんなことをするというのをお考えでしょうか。

○安田委員長　朝妻部長。

○朝妻市民生活部長　ごみの焼却灰については、現状外部のほうに委託をして処理をしているところでございます。今後、西部広域のほうに埋め立てをする部分の減量化等も必要になってまいりますので、この灰をどう処理していくかというのが今課題になっております。あと広域のほうで新たな焼却場をつくるというところもございますので、そこらあたりの関連性を見ながらどういった方法をしていくかと。まさにここ課題という捉え方をしております。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　現時点では焼却灰に関して現状の再生利用がこういう状況で、ここはこうしていきたいんだ。具体的なところはまだないんですか。

○安田委員長　朝妻部長。

○朝妻市民生活部長　外部委託でセメントに再利用するということで、処理自体を外部のほうに出しているという現状でございます。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　というふうにしてますね、ある程度。最終的にまだ一部は埋め立てをしているという状況だと思うんですけど、これをさらにこうするみたいなところがあるのですか。

○安田委員長　朝妻部長。

○朝妻市民生活部長　できましたら、今埋め立てている部分についても外部で処理できるように今研究をしているというとこです。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　あとリユース（再使用）とかリサイクル（再生利用）、これもより推進していくために要はリサイクル率、今米子市多分３０％程度だと思うのです。それをもっと推

進していくために、具体的に例えば分別の仕方をこういうふうに変えていこうと思っているとか、具体的なところ何かありますか。

○安田委員長　田子クリーン推進課長。

○田子クリーン推進課長　この場面で今やってる内容をこのようにという方針転換のことはそういったことはちょっと発表できないんですけども、部長のほうが申しましたように第４次の米子市一般廃棄物処理基本計画を２年間かけて策定していく中で、具体的な方法等を構築していきたいなとは考えております。以上です。

○安田委員長　ほかにはありますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　まず、全体的なことからお伺いさせてください。

資料２でいただきました部局が今回明確にしていただいたところなんですけれども、これの狙いといいますか、あえてここに書き出したというのは、例えば基本計画のほうのそれぞれの項目の下に関連の計画等も書き出していらっしゃる中で、ここに出したというのはどういった狙いからされているんでしょうか。

○安田委員長　長谷川課長。

○長谷川総合政策課長　この資料２でございますけれども、資料２、資料３分かれてつくらせていただいた関係上、やはり資料２だけを見たときにどこの所管かわかりづらいということが御意見ございましたので、これを追加させていただきました。

この書いてあるセクションだけが担当ということではございませんで、いろんな課にもかかわっていることでございますので、詳細につきましては資料３の表記のところを中をごらんいただいて、御議論いただければと思っておりますけども、わかりやすくなるようにということで追加をさせていただいたところです。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　わかりやすくなったかなという面と、これから担当課がいろいろと今の体制というのが変わってきたりする辺で、これが本当に意味があるんだろうかと思ったときに、逆に個別の計画のほうがこれについてはここで具体的に深めていくんですというほうが本当はわかりやすいのかなという気がしているところと、現在市である個別の基本計画というのが全てここに入ってきてるかといったらそうではないところもあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺何か各項の下のところに関連の個別計画が掲載された計画とされてない計画って何かがあるんでしょうか、違いが。意識して全部拾って入ってるということなんでしょうか。

○安田委員長　長谷川課長。

○長谷川総合政策課長　この資料３の基本計画の中の関連計画の次でございますけれども、もう一度再確認をさせていただきまして、漏れがないかというのを確認させていただきまして精査させていただいて記載をさせていただきたいというぐあいに思います。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　では、基本は漏らすつもりはないということなんですね。わかりました。

では、私も探す中で気づかなかった見落としかもしれないんですけど、入ってないんじゃないかなというのがありますので、その点はお願いをしておきたいというふうに思います。

あと全体のイメージを言おうと思ったんですけど、具体的に個別にお伝え、今意見をお伝えさせていただくことができるチャンスを生かしていきたいと思いますが、食育についてです。この３月にしっかり食育の計画を立てられたところですので、ぜひともその記載をしっかりと出産前の母体への食育、それから妊婦への食育、それから赤ちゃんからずっと高齢化になってしっかり元気に食べていくという、一生にかかってくる食育になると思いますので、必要なところにきっちり入れていただきたいというところと、特に学校教育のところに食育は入れていかなければいけないんじゃないかなと思っておりますので、まずそれを１点言わせていただきたいと思います。

それから、１１ページですが人権のところです。去年の１０月ぐらいでしたでしょうか、パートナーシップ制度についての議会の提案につきまして、市としてもそれに前向きに取り組んでいかれるということになっておりましたので、ぜひとも主な取り組みのところの①のぽつ４点目ぐらいのところにパートナーシップ制度の導入についての協議というところも書いていただくべきではないかなと思いますので、これは意見として言わせていただきたいと思います。きっと書くかどうかはそれぞれ検討の後という回答ですので、これについては回答は要りません。

それから、１４ページあたりになるかなと思うんですけれども、高等教育の機関との連携というところですごい大事な視点だと思っているんですが、さらに今、市長のまちづくりのビジョンの説明会も対象が夜地域の大人が聞くという、どうしても時間的にもそうなってしまっているんですけれども、これからの視点として小・中学生に米子のビジョンをどのように共有していって、一緒に考えていってもらうのかという視点を書き込んでおくことも大事じゃないかなと思っておりまして、もし入れるならここかなというところで１４と言いましたけれども、ぜひ中高生とどのようにかかわり意見を吸い上げていくのかというのも御検討いただきたいなというふうに思っています。この点はどうでしょうか、ビジョンに書くべきところなんでしょうか。

○安田委員長　八幡部長。

○八幡総合政策部長　中高生の意見を、この計画の策定の際に踏まえるべきだという御意見だと思います。ですから、そのことにつきましてはこのまちづくりビジョンの中にそれを入れ込むということはちょっとなかなかどうなのかなという気もいたしますけども、ただ今の中高生の意見について、例えば何かのワークショップを持ったりとかそういうことは現在計画はいたしておりませんが、委員さんのそういう御意見がありましたら例えば教育委員会等で相談をして、そういうことが可能なのかどうか含めて御提案のもとに少し検討させていただきたいと思います。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　よろしくお願いします。

あと２０ページと４０ページのところに当たるかなと思っておりますけれども、２０ページでいきますと学校施設の整備充実というところになりますし、４０ですとスポーツができる環境づくりというところで地域の体育館というところになるんですけれども、その施設の改修に当たっての視点としてぜひ持っていただきたいなと思うのが、防災という視点に改修のときではないとなかなか進みにくいというのはもう今までのいろんな方の質問の中で回答されているところですので、ぜひバリアフリーはもちろんのこと洋式トイレ、

マンホールトイレまた非常用電源、体育館においてはエアコンというようなところについて検討なりをしていくという姿勢をこの中にぜひ入れ込んでいただければいいんじゃないかなと思いますので、これは意見として言わせていただきたいと思います。

それから、引き続いて済みません。１７ページ、１８ページのあたり、そして２２ページあたりになるかなと思うんですけれども、子どもさんの居場所であったりとかいうようなことで少し意見を言わせていただきたいと思います。

まず１７ページの主な取り組みの切れ目ない妊婦・乳幼児への保健施策の充実というところで、健診の受診者について、1歳半健診を９２、目標１００ってされておりますけど、これを半年、３歳、５歳のこの健診について取り上げていらっしゃらないといいますか、１０月のときにはあったんですね。これを1歳半だけに絞られてここに書かれた意味をお伺いします。

○安田委員長　清水健康対策課長。

○清水健康対策課長　これにつきましては、その関連計画の米子市母子保健計画というところには、先ほど矢田貝委員さんおっしゃられました全ての健診について目標値を設定しておりまして、ここのビジョンのところについてはその中の一つということで1歳半に絞ってはおりますけども、実際は母子保健計画に基づいてやっていくということでございますので、その中の一つをここで取り上げさせていただいたというふうにさせていただいています。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　その一つを取り上げた理由が知りたいんです。

○安田委員長　清水課長。

○清水健康対策課長　例えば6カ月、1歳半、3歳、5歳、全てを上げるということもあるのかもしれませんが、今回のこのビジョンのところではこの全てを上げるということではなくて、どれが重要でどれが重要でないということではないんですが、ちょっと代表的なものを1つ上げさせていただいたという形にしております。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　済みません、もしかしたらですけども、全ての健診１００％を目指していらっしゃる中で、赤ちゃんの出生届と生存の確認というところで訪問して１００％に持っていこうというその思いがおありで1歳半とされているんであれば、何か6カ月じゃないのかなという、済みません、その奥が深くわからないので教えていただきたかったので、もし選ばれるとしたらそこら辺の根拠がきちっとあってビジョンの中に上げるという、その聴取の仕方というのがもう少し明確にされといたほうがいいんじゃないかなと思います。

○安田委員長　清水課長。

○清水健康対策課長　今御指摘をいただきましたところで、ちょっと検討させていただきたいと思いますので。ありがとうございます。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　次に、１８ページです。地域の子育て拠点という考え方についてですけども、１８ページ全体を見ますと公立保育園の統合、建てかえによる地域の子育て拠点の整備促進という表現がありまして、子育て拠点というのが公立保育園というふうに読めてしまうので、このページ全体を見ますと。地域の子育て拠点というのをこれからどう広げて、

皆さんが活用しやすく地域で支えていく体制にしていくかというときに、子育て支援センターとか公民館の利用をしやすくしていくとか、もう少し何か書き方があるんじゃないかなと思いまして、これは私個人としては違うんじゃないか、書き方として合わないんじゃないかなという気がしておりまして、絶対いけんとは言いませんけど、少し検討されてもいいんじゃないかなというふうに思っているので、これは意見として言わせていただきたいと思います。

そして１８ページと２０ページと２２ページ、どこに当てはまるのかちょっとわかりませんが、放課後子ども教室のことです。児童クラブであるとかなかよし学級というところにつきましては申し込んで、そこの待機児童という視点がついて回るんですけど、放課後子ども教室については全ての子どもの週末、土日も含めて安心安全な居場所というところになりますので、子育て施策としてそれが書かれてないというのが、今、米子市がそこの取り組みに進めてない現状があるからだと思うんですね。ぜひ書いていただきたいというのが要望なんですけど、教育委員会のほうに私は書かれるべきかなと思うんですけど、違いますでしょうか。どこがやるというのがきっと市の皆さんの中でもはっきりしてないから、漏れたんじゃないかなという気がしてならんのです。

○安田委員長　湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長　もちろん教育委員会、学校さんのほうとも協力をしながら、この子どもさんの居場所づくりというのは考えさせていただいております。

２２ページのほうの一番下のところになるんですけれども、②のぽつの２つ目のところに放課後等における子どもの居場所づくりというのを上げさせていただいておりまして、こちらは委員さんおっしゃるような放課後の学童保育であったりとか、それから放課後子ども教室というようなもの、それからそれ以外にも居場所ということで今民間の方たちの中で子ども食堂とかそういったようなものも想定されています。子どもに関する施設というのが、それこそ今の基本方向の中でも児童文化センターも上げてますけれども、そういった子どもの施設全てが居場所として機能するように今後続けて考えていかなければいけないという認識も持っておりますので、もちろん就学前、それから就学後につきましては教育委員会さんとも協力しながら進めていきたいということで、ここに記載をさせていただいております。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　２２ページのところが、本当の私のイメージしている事業としての書かれているというのは正解だなと思います。ここに書かれるのが、イメージとしては合っているように思います。

そこに関連計画というのが教育振興計画になっております。担当課というところがこども未来局であり子育て支援課ということで、この辺がすごくクロスしてしまっておりまして評価もしづらいところだし、事業に進んでいくのも苦しいところじゃないかなと思いますので、ぜひしっかりとこども未来局でいくということであればそこでしっかりと教育委員会とも連携をとられながらお願いをしたいなというふうに思います。

あと２点です。１９ページです。子どもの特性に合わせた取り組みについて書かれていますけれども、学校以外の居場所、学びの場というところについてぜひとも加えていただきたいというのが要望です。

そしてもう１点、親の支援、親の会の充実というところもぜひ項目に入れていただければなというふうに思いますので、御検討いただければなというふうに思います。

最後ですけど、７ページ、８ページをお願いできますでしょうか。きょうこれが一番言いたかったところなんですけれど、８ページのところで地域福祉計画、地域福祉活動の推進というところで、ここにはっきりと７つの福祉圏域を設置しというふうに書かれています。これは書けるんですかね、タイミング的に、というのがまずあります。

それから、次の左のページのほうでいきますと、生涯学習の場というところと地域コミュニティーの拠点としての公民館のあり方というのを考えていらっしゃるということですけども、この市長が今現在進行されている地域の方々と語り合っておられるビジョンの中にも公民館を中心にまちづくりという項目もあるんですけども、そこをそれぞれが考えている、検討されて組み立てていこうとされているところがこの市のまちづくりビジョンに書かれていくということは、かなり詰まってきてないと書けれないんじゃないかなと思いまして、仕上がるタイミングも福祉計画が先なのかビジョンが先なのか。同じようなタイミングで進んでいっておりますし、この７つの福祉圏域を考えたときに、本当に子育て支援の形とかまちづくりの拠点というところと７というのが本当に可能で書いちゃっていいのかなというふうに心配なんですけど、その辺はどうですか。

○安田委員長　大橋福祉保健部次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長　福祉圏域の数につきましては、地域福祉の計画の策定委員会のほうで議論をしていただいた結果として、米子市内を区分するとすれば7が適当ではないかということで今計画を策定中でございます。

○安田委員長　八幡部長。

○八幡総合政策部長　まず、この７ページ、８ページにわたって要は委員さんがおっしゃいますのは福祉圏域が７、でも公民館というのは２９あるんだよと。それが７でいいのという、そういう御意見だというふうに認識しております。

そもそもまずは公民館部局とうち、地域振興課部局で今こちらの７ページのほうは進めておりますので、まずそのことについてお話をさせていただきたいと思いますが、私ども公民館を拠点とした地域づくりの推進については、やはり実態として２９ある公民館でその活動というのは、さまざまなその地域に合った活動をされてて、極端なことを言えば全て同じような活動はされていらっしゃらない。それぞれの地域に合った活動をされていらっしゃるということです。

それで私どもといたしましては、今まで公民館というのがあくまでも生涯学習の拠点として､あとは箱物としての拠点があったんですけども､それがやっぱり今実態を見ますと、既に例えば具体的に申し上げますと永江地区ですとか、そういうところはもういわゆるフレイルとか、そういうようなその永江地区に必要な活動をされていたりとか、例えばこの前説明会にお伺いした五千石ですと非常に８０人ぐらい人権教育をされてたりとか、いろんな活動をされていらっしゃって、既にもう実態としてそういう公民館を拠点とした地域づくりというのはもうされていらっしゃるというふうに認識しております。

ただ、私どもがあえてここでこういうのを上げたのは、やはり市として、まずじゃ将来公民館をどういうふうな場にするのかということの宣言を、公民館の職員に対してもですししてなかったもんですからあえてこういうことをきちんと宣言をした上で、それで今あ

る自治会の課題ですとか公民館の課題について個々に解決していきましょうやということで、こういうのを書かせていただいたというところです。

ちょっと話戻ります、長くなって申しわけないんですけども、この地域福祉活動と公民館とのこの要は関係はどうかというお話をさせていただきますと、やはりある部分、こちらは福祉部門ですから専門的な職員等が具体的にあって、そういう中でこの圏域には何カ所だというふうに設定されているというふうに理解をしておりますが、あくまでもその中でこの公民館での活動についてもその活動を全くしないというわけではなくて、ただ段階では違うといいますか、そういうふうなところで今理解しておりまして、今後一応この方針が出た瞬間に、さらにこの地域福祉活動のところと公民館を通じて地域づくりの部分とのいわゆるどこが一緒にできるかとか、どの部分でいろんな活動ができるのか。その辺をこれからすり合わせていくという議論を今既にしておる段階だということで、ちょっと苦しいですけども御理解をいただきたいというふうに思います。

〇安田委員長　矢田貝委員。

〇矢田貝委員　すり合わせをされてるということですので、きっといい検討がなされていると思うんですけど、このビジョンに書くかどうかというところ、書き方というところは検討が私は要るんじゃないかなというふうに思っていまして、生涯学習の場である公民館を地域コミュニティーの拠点として使っていかなければならないという公民館も出てくれば、今までのように生涯学習拠点として残る公民館も出てくるという意味なのかなと思ったりとか、いろいろと読み切れないんです。

じゃこれに当たっては関連計画について、例えばこれは私の案なんですけど、関連計画というところについて、７ページですよ、この推進に当たっては今後推進計画を策定する予定とか何か書いて、具体的にするために７と８がつながっていくのにこれから今検討段階ですよというのを入れておくというのも一つの案じゃないかななんて思っておりまして、ここに８ページの７つの福祉圏域が書かれたというところは物すごく私は評価させていただきたいと思うんですけども、書き方、また実行に向けての検討の仕方というのはしっかりとお願いしたいなというふうに言わせていただきます。

済みません、いっぱい言いまして。以上です。

〇安田委員長　ほかには。

岡村委員。

〇岡村委員　それじゃ１８ページについてですけども、保育の関係などについてですけども、これからも無償化も含めて保育ニーズというのはさらに高まっていくだろうというふうに思うわけですが、この数字として入所待機児童数というのが現状４９人、目標の令和６年がゼロ人ということになっています。これについて、例えばこの４９人というのはほぼゼロ歳児が該当しとるというふうに思うんですけども、ゼロ歳児を途中も含めて受け入れ１０月時点でもうゼロにしていくといったことについては、どういったことをやっていく中でゼロにしていこうとしているのかということはいかがでしょうか。

〇安田委員長　湯澤局長。

〇湯澤こども未来局長　この保育所の待機児童の解消につきましては、この待機児童数を発表させていただいたときにも御説明をさせていただいたところなんですけれども、この基本方向の①のぽつの２つ目にも記載しております、やはり保育士の確保というのが今急

務と考えております。受け皿自体というのは、定員数という部分では施設の整備ほぼ充足してきているのではないかなと思いますけれども、やはり子どもさんを受けるには保育士の確保というのが必要ですので、そのあたりの施策を進めていくことでこの待機児童解消というのを進めてまいりたいと思っております。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　保育士の確保ということで出たわけですけども、特に保育士の確保に向けてはやはり今の処遇というものというのをどういうふうに高めていくのかといったものというのは必要になってくると思うんですけど、そこら辺の方向性というのはどうでしょうか。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　国のほうとも連動して、その処遇改善につきましては年々その法定価格の中でも見直しが図られているところでもありますし、それから市としても保育士さんの配置に関する補助ですとか、そういったようなこともいろいろ検討もさせていただきたいと思っております。

それから、多忙感の解消ということもありますので、そのあたりでちょっと保育士、補助していただく方の何か補助でもできないかというようなことも、今ちょっと検討はしているところでございます。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　そういった点で、下のほうに地域の子育て支援の拠点整備ということで公立保育所の統合建てかえによる地域の子育て支援拠点の整備ということが書いてあるわけですけども、私どもはやはり地域の方々にとって拠点である公立保育所というものはしっかり守っていくということをすべきだという立場なんですけども、そういった点で例えば公立保育所でゼロ歳児も含めてきちんと子育て拠点としてやっていけるというふうにしていくという考えはないんでしょうか。今、公立保育所でゼロ歳児を受け入れるところというのはもう限られてますよね。そういった点というものを、やっぱり全ての公立保育所でそういった年齢児も含めて預かることができるようにするとかということというのは、方向として考えておられないのかということです。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　そのゼロ歳児の受け入れにつきまして、民間さんの受け入れ状況ですとか、あと小規模保育所などの受け入れ状況などもございますし、そのあたりを勘案しまして、その受け入れというのはやはり公立のほうでも必要に応じて考えてはまいりたいとは思っております。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　そういった単に小規模保育などのいわば民間任せにするんではなくって、やはり公の責任でしっかりと対応するということをお願いしたいと思います。

最後に、ここのページの学童保育の関係で現状値が１，７９３人なんですけども、目標として２，１００人というふうにされている。これのいわばこうなるであろう、３００人ほどふえるわけですけども、これはどういったところから来る数字になっているんでしょうか。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　こちらの計画に上げております目標値ですけれども、これは米子市の子ども・子育てに関する計画です。子ども・子育て支援事業計画のほうで目標として

今後掲げていく数値と合わせているところです。これはアンケート、ニーズ調査に基づきましてこのたび、昨年度から今年度にわたって就学前の児童さんにアンケートをとらせていただいた需要の見込みに合わせてこちらの数字を設定させていただいております。
○安田委員長　岡村委員。
○岡村委員　３００人を占めるというふうな状況の中で、これはやはりそこに対応していくためにはなかよし学級の拡充ですとか、それから民間児童クラブというものにどうしても今頼られてしまう部分というのがあると思うんですけど、どういった点でもって対応しようというふうに考えておられるんでしょうか。
○安田委員長　湯澤局長。
○湯澤こども未来局長　民間の児童クラブさんというのが大分箇所数もふえてきておりますけれども、やはりどうしても児童数が多い校区においてはその待機児童が多いという状況が続いております。民間さんのほうの施設整備というのも進めていってるところなんですけれども、小学校さんの改築等もこのところありまして、そちらのほうで必要な面積というのが確保できる場合には、そこで定員の数をふやしていったりという取り組みはしております。
○安田委員長　岡村委員。
○岡村委員　原則今大体４０人という形になっているわけですけども、それを４０人以上の場合、淀江とどこがありましたか。どっかほかにありましたか。
○安田委員長　湯澤局長。
○湯澤こども未来局長　２学級にしているなかよし学校が崎津と淀江と２カ所ございます。
　それから、その受け入れ可能な面積を満たしているなかよし学級については、申し込みがありました年度当初におきましては、面積に応じて少し４０人を超えて受け入れをしているところもございます。
○安田委員長　岡村委員。
○岡村委員　そういったもののさらに箇所をふやしていくというふうなところも、ぜひ努力をお願いしたいと思います。
　次に移っていいですか。
○安田委員長　はい。
○岡村委員　２１ページの学校施設の整備のところで、先ほど矢田貝委員もおっしゃったんですけども、今大規模災害とかそういった点で避難所とかそういうものを充実させる、しっかりとした避難体制をとっていくということも含めて、避難場所としての学校の体育館とかそういうものというのもやっぱりそれにふさわしいものにしていくという形でエアコンの設置なども含めていろいろ言われているところですので、ぜひそういった点を含めて検討をお願いしたいということは、これは要望しておきたいと思います。
　次に、最後になりますけども４４ページになります。フレイル対策というふうなところで、特に高齢者の場合、健康寿命の延伸を目指すというふうなところが言われているわけですけども、しかしこれから本当に団塊の世代の方々が後期高齢者になっていくという中で、本当に健康をみずから守っていくということを誰にも、今まで人間ドックとかそういうものというのがあったわけですけども、それが段階的に減らされて２年後には廃止にな

るといった状況で、これは健康であるかどうかというものをみずからやっぱりしっかり把握していくといったことを本来続けていくべきではないかなというふうに思うんですが、ちょっとそこでお伺いしたいと思うんですけども、そういった点というのはこういったここの中では盛り込むということにはならないでしょうか。フレイル対策の推進などで健康寿命の延伸という形では書いてあるわけですけども、そういった健診とかそういうものというものを充実させていくといったことというのは、ここに載せるにはふさわしくないということなんでしょうかということです。

○安田委員長　景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長　これは特に最近から取り組んでおりますフレイル対策について、特にこの計画の中に盛り込むことによって今後さらに力を入れていこうというようなところから、この中に加えておるところです。

　岡村委員さんおっしゃいましたような健診でありますとか、今までずっと取り組んできておりますことにつきましては盛り込まなくても進めていかなければいけないことでございますので、それはあえてしないということではございませんので、そのあたりのこと御理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　そういう中で、例えば先ほど私、後期高齢者の人間ドックというふうなことを言ったわけですが、ことし来年と該当者の半数ずつを対象者として人間ドックの案内するということになってると思いますけども、ちょっと急なことなんですけども、今年度の実績とかこれまでの状況とかというのはわかりますでしょうか。

○安田委員長　佐小田保険課長。

○佐小田保険課長　後期高齢者の人間ドックのこれまでの実績ですけれども、申し込み申請数は１，４１６件、これは１１月の１３日現在でしております。実際に受けた人数なんですが、これは病院のほうから通知が来ますので１０月の１５日現在になるんですが、５６０名が人間ドックのほうは受診しておられるということです。以上です。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　申し込みが１，４１６件で現在５６０人ということなんですけども、これは例えば前年度までは丸々全体を対象としとった事業だというふうな認識なんですけども、それと比べて該当が半分に減った中で、この数字というのはどういうふうに見ておられるんでしょうか。

○安田委員長　佐小田課長。

○佐小田保険課長　まだ１２月いっぱいまで一応人間ドックのほうは受診できるようになっています。例年のことなんですけれども、どうしても年末というか１２月とかそういったのにかけて受診の数が多いもんですから、はっきり今現在と昨年、昨年は１，７５０名、人間ドックのほうは受診されてるんですけれども、今現在で比較ということになるとちょっと難しいところがありますので、やっぱり全部出たときに比較という格好でさせていただきたいと思います。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　これは私、最後要望にしておきたいと思いますけども、該当する方が対象者が該当者の半分になったという今年度において、そういった先ほど示された数字があるわ

けですけども、これは決して去年丸々全体を対象とした方の受診数と比べて大きくやっぱり下回ってるという状況じゃない、やっぱりそれよりもむしろ関心が高まってるんじゃないかなというふうには見ました。ということを捉えて最終的にどういう結果になるかということを推移を見ていただいて、やっぱり今後の人間ドックの事業についてもぜひ廃止ということではなく、継続も含めて検討をお願いしたいというふうに要望しておきたいと思います。

○安田委員長　三鴨委員。

○三鴨委員　９、１０ページをお願いします。障がいを持った方の権利擁護事業の関係なんですけれども、達成の数値目標にうえるかむの年間延べ相談件数を充てていらっしゃいますけれども、これを推進されたかどうかの実績をこれを使うのが妥当なのかふさわしいのかというのがちょっとわからなくて、これから利用促進計画立ち上げて具体的な施策が進んでいく中で、推進されたかどうかというのをはかる上でもっと適切な数値とかがあるんじゃないかというふうにちょっと思いました。

　例えば本会議でもお話ししてもらったんですけど、市民後見人の活用実績だとか、あるいは外部機関との連携実績だとか、この相談件数というの、今これぐらいしか現実的に数値化できるものはないのかもしれませんけど、ちょっと何か推進図ったというときにこの相談実績が上がったことが推進になるのかなというのをちょっと疑問に思っていまして、この考え方についてちょっと教えていただきたいなというふうに思いますけれども。

○安田委員長　仲田障がい者支援課長。

○仲田障がい者支援課長　委員さんおっしゃるとおり、これから権利擁護に向けた推進を図るということの指標として、この今回上がっております、うえるかむの利用実績、これは障がい者に係るものだけの現状値と目標値なんですが、これがベストかというとなかなか難しくていい指標がないというのが、今のところ、うえるかむさん等で示されている中でこれ以上にいい指標がなかったというところでこれをあえて選択しているんですが、難しいと思っております。おっしゃるように市民後見人活用実績とか外部の相談を含めた何かもうちょっといい指標があればとは思うんですが､難しいというのが正直なところです。

○安田委員長　三鴨委員。

○三鴨委員　難しいのはわかるんですけど、ちょっとまたその辺考えていただけますか。済みません。

○仲田障がい者支援課長　はい。

○安田委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　９ページなんですけど、①の数値目標のところで現状値、平成３０年実績なしで目標値のところでは１３人（入所者数の９％）で、補足資料のところを見てみますと実績が平成２８年度はあったんですけど、先ほどの三鴨委員の話とは少し重複する、これを選ばれた理由と目標値を９％に設定されておられる理由を、目標値の考え方書いてあるんですけど御説明をお願いします。

○安田委員長　仲田課長。

○仲田障がい者支援課長　従来、障がい者の方が入所される施設から地域に移行するという考えはもともとは想定が余りなかったところでございますが、近年国のほうからの障がい者の入所施設から地域への移行、あるいは障がい者の入所施設の部屋の減少というか、

絶対値の減少を目指すようにというような取り組み、目標が示されまして、御説明にもありましたとおりその９％という数字は国が第５期、平成３０年度から３２年度までに全体として入所者を９％減らすようにという目標を示しておりますので、その数字を使っております。

３０年度現状値が横棒で数値は示されてませんが、最初申し上げましたとおりまだ入所施設から地域に帰られる、在宅に帰られるというのはまだ取り組みも始めてないところでございますので、実数として上げられるのがないというところです。ただ、グループホームとかそういった別の形態の住まいに移られるということは今後推進していくことができると思いますので、そういった方向で地域移行を考えております。

○安田委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　考え方はわかるんですけど、実績が現状ない段階で９％って結構高い数値だとは思うんですよ。それに向かって取り組みに関しては関連計画のほうとかでしっかり実施されると思うんですけど、こちらがじゃここに今大枠のところで並べておられるような計画で実際これができるのかなというのは、補足資料のほうの年度ごとの目標値を見ましても一気にこれ数値がぽんぽんぽんと上がってくるもので、そこのところをしっかり御準備しといていただきたいなと思いました。こちらは意見とさせていただきます。

続きまして１８ページ、これ矢田貝委員さんと重複するところもあるんですけど、②のところで先ほども御答弁あったんですけど、小学校の施設整備にあわせたなかよし学級の施設整備ってあるんですが、こちらが改築の際に面積確保できればというような局長のお話だったとは思うんですが、そうなってくると数値のところ、数値目標の別紙のほうで毎年５０人ずつ確保を目指されているということで、先ほどのお話で計画を立てられるとすると、毎年毎年多分小学校を改築されて４０人確保されて、プラスほかの民間さんで１０人目指されるのかなというような考え方なのかなと思ってお聞きしてたんですが、もう一度そこをお聞かせ願えますでしょうか。毎年小学校の改築、増築があるのかというところと、年ごとに５０人ずつ設定された理由と大枠の目標の内訳といいますか、そういったところをお願いします。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　委員おっしゃいますとおり毎年小学校の施設整備があるわけではございませんので､基本的に民間の学童クラブの施設整備が基本になってまいりますし、また小学校内に設置しています単独の施設がございます。そちらも結構年数がたっている施設がございますので、大体古いところで伯仙小学校ですとか弓ヶ浜小学校の施設はかなり前から単独で建てております。そのあたりもちょっと今後施設を整備していく必要があると思いますし、その間に小学校の改修ですとかそういった計画が入ってきましたら、そこについてもそこは教育委員会さんとの相談にはなると思うんですけれども、でき得る限り定員のほうは対応できるような定員にしていくように努めてまいりたいと思っているところです。

○安田委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　今、局長からございましたけど、教育委員会さんのほうはどうでしょうか。

○安田委員長　松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長　小学校の大規模改修というのを毎年計画しているかどうか

ということでございますけども、現時点では中学校もございますので、その全体のバランスの中で建築年数ですとかそういったものも勘案しながら、毎年小学校をやるというのは少し現実的ではないのかなというふうに思います。

○安田委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　そうしますと、今のお二方のお話を聞いていますと、毎年５０人ずつというのが実際やってはいただきたいんですけど、欲を言えばもっとやっていただきたいんですけど現実的な数値なのかなというところもありますし、現状それに対してどの程度取り組まれる予定なのかなというのが、これ詳細な計画ではないので出てはないんですけど、そこのところをもう少し詰めて計画のときは落とし込んでいただかないと、目標は設定しましたけど実数は全然違いましたよということになりかねませんので、そちらのほうを福祉保健部さんと教育委員会さんのほうでもうちょっと連携していただいて、数値目標達成できるように頑張っていただければと思います。こちらは意見です。

続きましてもう一つ、２２ページの最後になりますけど児童文化センターですね、こちら利用促進ということで①なんですが現状値と目標値がありまして、段階的にふえるのかなと思いましたら、この資料を見ると一気にこれ多分ぽんとなるんですか、プラネタリウムの改修が終わった後に一気にこの目標値１９万人の利用にぽんと上がってるなと思って見てたんですが、どういった形でこれ次年度以降、今１７万４，０００ちょっとですか、これが約１万５，０００人ぐらいふえるという見込みで立てられておられますでしょうか。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　このたびプラネタリウムを改修させていただいて、更新ということでリニューアルをすることにしております。来年度新しくなるわけですけれども、やはり今の来館者数をこのプラネタリウム更新というのを起爆剤にして、さらに御利用される方をふやしていきたいというちょっと意気込みをあらわさせていただこうかなというのも一つあります。

現在の今もうちょっと休止にしておりますけれども、昭和５８年にこのプラネタリウム古い機械が設置された開館のときに、大体年間で２万８，０００人ぐらい来ていただいております、プラネタリウムのほうに。現在、平成３０年でプラネタリウムの来館者が１万７，６３２人ということで約１万人の差がございますけれども、この１万人をこの更新時には確保したいと思っております。その最多の来館者数に届く数字まで引き上げたい。あとの５，０００人につきましてはこのプラネタリウムの相乗効果を大きく期待しておりまして、もちろん既存事業のほうのブラッシュアップも含めまして、新しい企画なども含め、それらを入れたものでその残りの５，０００人程度というのを見込ませていただいて、その来館者数の目標値というので１９万人ということで上げさせていただきました。

そしてこの効果をここで終わるのではなくて、１年目で終わるのではなくて持続していけるように、さらに欲を言えばこれよりふやしていかなければいけないとは思っておりますけれども、そういうことで目標値を設定させていただいております。

○安田委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　プラネタリウムにつきましては、詳細についてはこの後ちょっと別の案件も入っておりますので、そこで関連して聞かせていただこうかなとは思うんですけど、意気込みとしては非常にすばらしい取り組みだと思っております。現状と課題にも即しており

ますしぜひぜひ進めていただきたいとは思うんですが、現状、当委員会でもお話がたびたび出ております駐車場の問題ですとか、職員さんの対応が間に合うのかどうかというような人数的なところもありますし、そういった内面のところと外面、ソフト面、ハード面両方御準備されないと、せっかく数は目標掲げていただいているんですけど、言ったはいいけどというようなことになりかねませんので、受け入れを一気に、徐々にではないですよね、一気にふやすというところになってますので、そこの御準備だけはしっかり、もうちょっとしかないですので御準備していただきたいと思いますのでお願いいたします。以上です。

○安田委員長　ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員　１つ聞き漏らしたので、１８ページ、ちょっと岡村委員とダブるとこがあるかもしれませんけど、保育所に関して。これを見たときに待機児童の解消を図りますとかそういうことが書かれていて、その保育の質に関しての記述がないんですよね。だから今担当課として、今の保育所の質に関してはどういう認識なのか。特に余り問題視、それなりに達成されているから今後の基本方向でもあえて書いてなのか。ちょっとその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　委員さんおっしゃるとおりでして、保育の質というのは今すごく問われているところです。保育士不足とあわせて、それに伴って保育全体の質がどうなのかということも問われているところでもございますので、この御意見はしっかり受けとめさせていただきまして、少し内容については検討させていただきたいと思います。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　つまり質に関してもそれなりの問題意識があって、今後５年間というかこうしたいというのがあって、記述を考えるということですか。

○安田委員長　湯澤局長。

○湯澤こども未来局長　保育の質ということに関しましては今々意識し始めたということではなく、以前からもずっと必要とされていることですし、取り組んでまいってきているところでございます。

今後のどう取り組んでいくかというところの記述というところにつきましては、ちょっとこれは御意見をいただいて検討させていただきたいということでございます。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　この保育の質を決めるのは、一つは施設そのものの充実、それからもう一つはやっぱり人というかきちっとした保育士の充実というか、そういう２つがあると思います。それらに関して、例えばですけど施設に関してはあえて言えば公立保育所の統合建てかえというか、それが今いろいろ議論があって、個々の建てかえ、統合建てかえ。今、担当当局は統合建てかえという方向を出していますけど、それがその保育の質という面から見てどういうことがあるのか。というのはやっぱりわかりやすく書くべきではないかと議論があるところですか。

それから、もう一つ、やはり建物もそうだけど保育士そのものの、岡村さんは処遇というふうに言いましたけど、きちっとした保育士を配備するとか、その辺のところもある程

度目標というか、例えばですけど正規の職員を何％以上にするとか、例えばですけどそういった保育士そのものの充実をこういうふうにやっていくというのは目標値として書くべきではないかということで、意見として申し上げます。

〇安田委員長　ほかにはありますか。

では、ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩をいたします。

午後２時２５分　休憩

午後２時３３分　再開

〇安田委員長　それでは、民生教育委員会を再開いたします。

次に、平成３０年度会計検査による介護給付費財政調整交付金の算定誤りについて当局の説明を求めます。

塚田長寿社会課長。

〇塚田長寿社会課長　平成３０年度会計検査による介護給付費財政調整交付金の算定誤りにつきまして御報告いたします。

資料１をごらんください。平成３０年５月２２日に行われました会計検査院による会計実地検査の結果、平成２５、２６、２８、２９、各年度の介護給付費財政調整交付金の算定の基礎となります調整基準標準給付費額の算出誤りによる過大交付につきまして指摘を受けました。令和元年１１月８日、会計検査院から検査報告が内閣へ送付され公表されましたことを受けまして、御報告をいたします。

介護給付費財政調整交付金とは、市町村が行う介護保険の財政の調整を行うため、各市町村における介護給付費等に要する費用の総額の５％に相当する額を国が負担しまして、市町村に交付するものでございます。資料の中ほどをごらんください。記載しておりますとおり、調整基準標準給付費額に普通調整交付金交付割合及び調整率を乗じまして交付額を算出いたします。

算定誤りの主な理由につきましては、３、指摘内容についてにありますとおり高額医療合算介護サービス費を誤って二重に計上するなど、調整基準標準給付費額を過大に算出していたことによるもので、過大交付額は合計で２８８万１，０００円でございます。指摘を受けました過大交付分につきましては、平成３０年度に交付金の再確定手続を行いまして一部を返還しております。その後、令和元年９月に最終確定の手続を行い、今年度末に返還する予定でございます。

このような事態が生じましたことは、交付金の交付申請や実績報告に当たりまして交付要綱等の誤解釈、報告様式への誤認識による入力誤りによる算定誤りが生じたことが原因でございます。今後は当該事務につきまして複数体制での内容の精査と財務資料との照合を徹底いたしまして、基礎資料作成におきましても誤認識を防ぐため内容の変更を検討いたしまして事務に遺漏がないように努めていく考えでございます。以上でございます。

〇安田委員長　当局の説明は終わりました。

委員の皆さん、何か質問等ありますか。

安達委員。

〇安達委員　何点か聞かせてもらいたいんですが、今説明された資料の指摘内容で年度が２５、２６、２８、２９とあるんですが、２７は対象年度事案ではなかったのか適正に処

理されたのか。そこが１点。細かいですが、教えてもらえますか。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　対象年度でございましたが、指摘を受けましたのがこの４カ年度でございます。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　ですから、２７は適正に処理されたということですか。

○塚田長寿社会課長　はい。

○安達委員　続いて済みません。それで受検年度が３０年度に受検されて、９月にということですよね。最終確定したということで。それまでに一部返還されたと今報告されたんですが、そのいわゆる指摘されてやりとりをしますよね。いや、これは私たちは適正に処理したつもりです。というのも制度の内容と少し実際違ってて誤認識があったと思うんですが、そのやりとりはずっと９月までやってこられたということですか。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　昨年の５月に受検をいたしまして、その後、資料を再提出いたしておりまして、会計検査院とのやりとりを経まして、ことしの令和元年の７月に最終の数字が固まりました。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　いわゆる交付金ですから補助金じゃなくて、ちょっと交付金の内容がわからないとこもあるんですが、補助金なら適正に処理されました。県とか市が返還することが多いんですが、これは交付金ですからいきなりもう国に返すんですか、県への返還はないんですか。そこをちょっとお聞きしたいです。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　これは国に返還するものでございます。

○安達委員　ですから県にはない。

○塚田長寿社会課長　はい。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　もう１点、最後ですが、普通厚生労働省とか、昔、厚生省だったら指導監査とかがあって、いわゆる庁内の指導監査があったりするんですが、これはやっぱりもう財務そのものの指摘なんですか。それはちょっとわからないと思うので、普通なら指導監査とかって保育とかそれからこの介護保険とか指導監査とかあると思うんですが、それはないんですか、制度上は。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　こちらは指導監査はございませんが、提出に当たりましては県を通じて県にまず提出をいたしまして、それから国のほうに提出することになっておりますので、その段階で指導を受ける流れにはなっております。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　そういうときにね、県、あんた指導せんのかやって言いたくなるんですよ。非常に平たい言葉で言うと。県と伴って資料提出するわけでしょ。県さん、あんたは見なかったのかい、指導できなかったのかいなんですよ。いきなり米子市さん返せが見えてくるのでね、そこがちょっと気になる点です。手続上そんなもんかもしれませんが、県さん

はやっぱり当該市に対して指導すべき立場はなかったのかなと思ってです。
○安田委員長　ほかにはありますか。
　奥岩委員。
○奥岩委員　１点だけ。最後の今後の改善策のところで書いてあります一覧から２つぐらいのところですけど、当該事務において複数体制での内容精査とあるんですが、こちら２５年、２６年、２８年、２９年度と複数での確認はされてなかったということでよろしかったでしょうか。
○安田委員長　塚田課長。
○塚田長寿社会課長　決裁をとる段階におきましては、通常の事務と同様に主査がおりまして合議で係長、課長というふうに稟議、決裁をとりますので、複数体制での確認というのは行っていたわけでございますけれども、十分でなかったということになります。
○安田委員長　奥岩委員。
○奥岩委員　行ってはおられたけど十分ではなかったということで、要綱等の見合わせができていなかったのか読み取りが足らなかったのか、そういったところであるとは思うんですけど、単純にこの年度ごとに担当のところの業務量が多かったりだとか、一人の職員さんに係る仕事量が多かったりとか、そういった背景があってなのか。通常どおり職務をされている中で、先ほどお答えいただいたとおりチェック体制がもう少し足らなかったということか。どちらになりますでしょうか。
○安田委員長　塚田課長。
○塚田長寿社会課長　特別会計の経理担当職員も１名で担当しておりましたので、十分に確認ができなかったと認識しておりまして、今年度検査以降は経理職員を１名担当をふやしておりまして複数で、また担当課長補佐なども一緒に確認をしまして確認体制を強化しております。
○安田委員長　奥岩委員。
○奥岩委員　そのところはもう既に対応済みということでしたので、今後ないように努めますということでしたので努力していただきたいと思います。
　１点補足させていただきますと、これ福祉保健部さんの案件なのかちょっとわからないんですけど、本会議のほうでも私、ＲＰＡ等々を使ってというようなお話もさせていただいていると思いますが、ヒューマンエラーのところに関しましては監視ソフトの活用ですとかそういったところもできると思いますので、今後のお話になるとは思うんですけど、複数体制のチェックももちろんですけど、自動化された部分につきましてはそこに対してもチェックを入れていただきたいと思いますので、今後の話ですけどよろしくお願いいたします。以上です。
○安田委員長　ほかに質問ありますか。
　岡村委員。
○岡村委員　ちょっと素朴なところでお聞きしたいんですけども、過大交付金がいわば２８年度だけ非常に突出しておるといった状況というのがなぜ、大体同じような額なんだったらわかるんですけども、この年度だけ特に桁が違って多くなってるといった部分というのは、やはり介護サービス費を誤って二重に計上という部分というのが影響したのかということについてちょっとお伺いしたいと思います。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　２８年度につきましては、この実績報告等書類を出す前に諸計数調べという事前の調べがございます。その際にエクセルの報告様式が誤って解釈をしておりまして、内数、別記するべきところを金額を誤って入力をしましたので、その分二重計上になってしまったという、その年度はそのことが起きてしまいました。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　額もここだけ特に多くなってるという部分を見てみると、そうした二重計上というものをチェックできなかった部分というのがなぜなのかなというふうなことになるんですけども、これはやっぱり複数体制でというふうなところでの解決ということにつながるんでしょうか。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　担当者の確認不足と、ほかの職員の二重チェックができなかったというところとなると思います。これにつきましても、誤りやすい点ですとかはマニュアル化するかなどしまして対応を考えておるところでございます。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　こういった状況というのが単にダブルチェックできなかった、やられてなかったということだけではないというふうに私は考えておりまして、そこら辺が例えば職員の方々の勤務が過密になってるとか、そういったものにやっぱり起因するというのがないのかどうなのかということも、よく職場として点検していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○安田委員長　ほかには。

　渡辺委員。

○渡辺委員　私も素朴なことをちょっと聞きたいんですけど、２５年から２９年の過年度ですよね。過大に交付金をいただいた。だから返してくださいという話で、年度ごとにはもう締まってると思うんで、会計が、ですよね。それで過大交付額は４年度合わせて２８８万１，０００円。これは誰かに支払ったんで返してくれとかそういう問題でなくて、要は過大にもらい過ぎてて、決算は終わってて、令和元年度に新たに予算立てて返すという、そういう手続をとられるということですか。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　平成３０年度に検査を受けた後に県と協議をいたしまして、その段階でわかっている再確定の手続をいたしまして、本来でございましたら３月補正に上げて歳出償還金として支出すべきところではございますけれども、決定通知がうちのほうに来ましたのが４月以降でございましたので、出納整理期間ということで３０年度の予算で流用いたしまして、その部分につきましては既に返還を終えておるところでございます。

○渡辺委員　一部が３０年度返還とここには書いてあるので。

○塚田長寿社会課長　はい。最終的には数字が最終確定いたしましたので、３月補正をする予定でございます。

○安田委員長　渡辺委員。

○渡辺委員　そういうことはわかるんですよ。聞きたかったのは、要は市自体が過大に交付金もらってるんだから、ある程度年度ごとには締まってるんで、会計は。これを３０年

度は一部返還はちょっとわかんなかったけど、要は人から過大にあげたんで返してくださいというお金でないですよねということですよね。もう市の会計に入っちゃってるんで、だから市が返さざるを得ないという会計なんですか。特別会計でそれを処理するというか。

○安田委員長　塚田課長。

○塚田長寿社会課長　財源につきましては繰越金になりますので、その繰越金として持っているものを充てる形になります。

○安田委員長　いいですか。

○渡辺委員　はい。

○安田委員長　ほかには。

景山部長。

○景山福祉保健部長　今回のこの件につきましては、特定の課に限ってに起こり得ることではないというふうに認識いたしております。特に福祉保健部、１階職場で日々の接客業務等がある中でこのように計算をしっかりとしていかなければいけないという一方での業務も抱えておりますので、今までの起こってきたこと反省を含めまして、委員さん御指摘のありましたとおり職場の体制を含めまして、また奥岩委員さんも御提案いただきましたとおりＲＰＡの可能性も含めましてしっかりと今後再度徹底していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○安田委員長　ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市児童文化センタープラネタリウム観覧料の見直しについて当局の説明を求めます。

池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長　米子市児童文化センタープラネタリウム観覧料の見直しについてでございますが、米子市では使用料手数料に係る適正化方針というものを定めておりまして、定期的に見直しを図るということとしております。使用料の中に観覧料が含まれることになりますけれども、使用料は使用料原価と施設等の設置目的を考慮しまして、施設等を利用される受益者から必要な費用を徴収するということを基本的な考えとしているところです。

会議室等の場合は、施設の維持管理に係る経費から原価というものを算出いたしまして、その会議室の面積等を勘案して使用料を検討することとしておりますが、プラネタリウムのような観覧料、入館料などの場合はこういう面積や使用時間というところから算出、原価計算というものはふさわしくないということで、他都市の類似施設の状況を参考に検討することとされております。

資料として別紙をつけておりますけれども、近隣の類似施設及び平成２５年度以降にオープンまたはリニューアルされた類似施設、プラネタリウムのある１４館の観覧料を調査いたしました。その結果としては、一般、大人の料金につきましては最高額が７００円、最低額が２００円、平均値としては５０４円というふうになりました。子ども料金、これは小学生ということで出しておりますけれども、同じく最高額が３５０円、最低額がゼロ円、平均額が１３９円というふうになっておりました。

こういうことを参考にさせていただきまして、米子市児童文化センタープラネタリウムの観覧料について一般料金は５００円に、また子ども料金につきましては児童文化活動の

推進及び児童の健全な育成を図ることを目的とした施設であるということも勘案いたしまして、現行のまま据え置くこととしたいというふうに考えております。

なお、子どもの居場所の確保を図る観点から、５０円という現行料金を設定はするんですけれども、土日、祝日、夏休み等の休校日につきましては子ども料金を免除するという取り扱いにしたいというふうに考えております。

２番目の観覧料の案についてですけども、先ほど申し上げましたとおり大人の料金についてはお一人５００円、子ども料金は５０円。２０名以上の団体の利用の場合は大人は３５０円、子どもは４０円というふうにしたいというふうに考えております。

なお、施設の利用を促進したいというようなことで、年間パスポートという区分を新設をいたしております。プラネタリウムでは、大きく春夏秋冬、四季の変化というものに対応した上映番組というのを御用意しておりますけれども、実際は毎月テーマを変えて通常投影を上映しているということと、ナイトプラネタリウム等特別投影というものも随時実施をしております。繰り返し観覧していただきやすいように、大人に限ってですけれども年間パスポートの区分を設定して、１，８００円ということで設定したいというふうに考えております。

見直しの時期ですが、令和元年１２月議会に条例改正案を提案させていただきまして、令和２年４月に予定しているリニューアルオープンに合わせて適用することとしたいというふうに考えております。説明は以上です。

○安田委員長　当局の説明は終わりました。

委員の皆さん、何か質問等ございますか。

岡村委員。

○岡村委員　この施設の設置目的に合わせて、子どもの料金というものをそのまま据え置かれたといったことについては敬意を表したいというふうに思います。そういった点でお伺いしたいんですけども、ここに土日、祝日、夏休み等の休校日には子ども料金を免除すると。これは現在も免除されているんでしょうか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　現在も平日のみ料金をいただくというふうな取り扱いにさせていただいております。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　じゃこれも引き続き無料とするということだと思います。

それで今度一般料金についてですけども、３１０円から５００円ということで、これ先ほどの資料でありましたように、大体近隣のそういった施設で平均値といったものから出されたものだというふうに理解したいと思うんですけども、この年間利用者のうち子どもさん、それから一般の方、大体どのくらいの割合とかというのは把握されているんでしょうか。どの程度の方が影響するのかということなんですけども、それはありませんか、ここに今持っておられませんか。

○池口子育て支援課長　済みません。

○岡村委員　わかりました。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　できたらまたちょっと後で教えていただければというふうに思いますけど

も、最初に言いましたように、子ども料金というものを据え置かれたといったことについてはよかったなというふうに思います。以上です。

○安田委員長　ほかにありますか。

安達委員。

○安達委員　ちょっと細かいんですが、今、料金の表、観覧（案）のところなんですが、一般料金（団体料金）と（大人）とありますけども、一般と大人はどう区分しておられるのかちょっと気になったんですが。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　まず子ども料金なんですけども、ここで２の観覧料のところの注釈のところに小、中、高校生をいうというふうに記載をしております。高校生というのは１８歳未満の方というような考え方でおりまして、一般と大人と、済みません、同じ意味で、ちょっと表現を違えて記載をしてしまってわかりにくくて申しわけなかったんですけれども、１８歳以上の方というのを大人の区分、一般の区分というふうに考えております。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　それから、障がいあるなしもあると思うんですよね。今の時代、障がいを持った大人も少なくともおられると思うんですが、そういったいわゆる割引で観覧してもらうとかという発想はないでしょうか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　現在も、例えば障がい者の施設ですとか老人福祉施設から御利用いただくというような場合は無料という扱いにさせていただいております。

○安田委員長　安達委員。

○安達委員　最後にしますが、平均値５０３円というところで５００円という案をつくられたんですが、５００円は高いかなという負担感はあります。以上です。

○安田委員長　ほかには。

土光委員。

○土光委員　まず子ども、小中高で１８歳未満。これ例えば小学校未満、保育所とかはどういう扱いなんですか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　申しわけありません、ここに特に記載はしていなかったんですけれども、就学前の子どもさんについては現在も無料とさせていただいていまして、この見直し後も無料というふうにしたいというふうに考えております。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　これ入場するときにいわゆる小さいお子さんの場合、例えば保護者同伴で何歳以下は入ってくださいとか、そういうルールは今あるんですか。特にそういった何歳以下は一人じゃなくて必ずというか保護者同伴で入ってくださいみたいな、そういったことはあるのかないのか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　特別に年齢によって線を引くというようなことはしておりませんけれども、子どもさんがお一人で観覧ができるということであれば、それは一人でも観覧をいただけるというところでございます。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　それから、これで入場料で変わるということ、それから施設が新しくなって多分人員ふえるとか、そういうふうになると思いますけど、ここって指定管理ですよね。この入場料は指定管理上どういう扱いになっているのかというのを。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　指定管理者が入場料を直接徴収をいたしますので、例えば入場料収入が急激にふえたというような場合は、指定管理料自体を見直すということも可能性としてはあるというふうに思っております。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　今、何年から何年までが指定か。今のはいつまでですか。思うことは、その指定管理をするときにこういった施設の更新があることを想定していたかどうか。これちょっとわからないんですけど、条件変わっていますよね、ある意味で。その辺のところはどういうふうに扱う、どうなる予定ですか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　指定管理で今契約しているのは、平成２８年度から１０年間でございます。

　こういう更新を予定したかどうかということについては、済みません、この確認をしておりませんけれども、現在の契約内容に基づいて指定管理料についても検討していきたいというふうに考えております。

○安田委員長　いいですか。

　土光委員。

○土光委員　ちょっと今聞こえたんですけど、これは条件みたいなのは毎年協議して変わるもんなんですか。例えば最初の指定管理をするときに決めたそれがずっと同じで１０年間続くということではなくて、こういった状況の変化があれば毎年協議してするということですか。

（「予算請求は毎年やってるんでしょ、１０年契約を指定管理者と結んで、予算請求は毎年するけん」と渡辺委員）

○土光委員　という、じゃ答弁。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　指定管理の期間として１０年間という契約でございまして、毎年の指定管理料については随時協議をして決定というふうになっております。

○安田委員長　土光委員。

○土光委員　ちょっとこの入場料とは直接関係ないんですけど、せっかくこういった別紙の資料があるので、今回の米子市の施設を改修して、ほかいろんなとこがあるという一覧表ありますよね。改修後の米子市のプラネタリウムの売りというか、ここがいいとか、何か差別化をしないとだめみたいな話も、人をいっぱい来てもらうためには米子市の今回の改修されたプラネタリウムはどういう特徴がある、どういうところをアピールしようというふうに思っているのですか。もしあれば、今の段階で。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　もちろん最新の光学式のプラネタリウムとそれからデジタル投

影機というものを導入いたしますし、例えば座席のような設備の面でも一番適したものというものに更新することとしております。

それに加えまして、上映番組というのはこのセンターの職員が解説をするんですけれども、新しい既存の映像とそれから米子市のその日の星空についての解説、それを組み合わせて米子市のプラネタリウムならではの番組というものを上映していきたいというふうに考えております。

〇安田委員長　いいですか。

〇土光委員　はい。

〇安田委員長　ほかには。

奥岩委員。

〇奥岩委員　ナイトプラネタリウム等特別公演の実施の予定ってあるんですけど、こちら現段階で週に何回とか月に何回とか時期ごとに何回とかというのは決めておられますでしょうか。

〇安田委員長　池口課長。

〇池口子育て支援課長　ナイトプラネタリウムは今までもしておりまして、年に数回というような頻度でございました。

これからリニューアル後に何回するかということまでまだ決めているわけではございませんけれども、イベントの種類ですとか実施回数についてもふやしていきたいというふうには思っております。

〇安田委員長　奥岩委員。

〇奥岩委員　当委員会、昨年か今回かちょっとプラネタリウム更新されるということでいろいろ意見が出てたと思うんですけど、名称が児童文化センターで適切なのかとか、使用料のとこは今回こうして出していただいておりますね。先ほどビジョンのときにもお話ししました駐車場のことですとかあったと思います。その中で、児童の健全な育成を目的とした施設でというふうなところに最終的に落ちつかれて、今回はこういう形で出しておられると思うんですが、営業時間等についてはそちらのほうもたしか御意見が出てたと思うんですけど、私のほうからも言わせていただいてたと思うんですが、それもありましてちょっとナイトプラネタリウムの件聞かせていただいたんですが、個人的に思うと土日祝せっかくあけられてお子さんも無料でということであるならば、多少なりとも時間が長いと御家族連れの方は来やすいのかなとか、平日も今の営業時間でなくても少し１時間なり２時間なり後ろのほうにずれていただくと御家族連れも来やすいのかなと思いましたので、こちら意見とさせていただきますので、また今後見直し、残りわずかでありますがされると思いますけど、営業時間のところをナイトプラネタリウムとあわせて御検討いただければと思います。お願いします。

〇安田委員長　ほかにありますか。

矢田貝委員。

〇矢田貝委員　まず印象として、大人の５００円というのは私もちょっと高いと思います。親子で入ったときに５００円で入れるというところが大きいんじゃないかなというふうに思いますので、どうかなというのはこれは意見として言わせていただきたいと思います。

あと子ども料金なんですけれども、小中高というところをはっきりと明示されるほうが

いいと思いますし、その段階的に１００円という、高校生１００円もありかなというふうに私の印象としてはあります。

　それから、高校生というところが１８歳未満とかそういった書き方のほうが適当ではないかなと。今、高校の通い方なりいろいろとありますので、その辺は工夫が必要かなというふうに思うところです。

　あと美術館の入館料のバランスといいますか、考え方というのをちょっと調べ損ねましたけど、三百幾らやっぱり米子市美術館も取っていらっしゃると思うんですけど、子どもさんはどうでしたでしょうかと思って、ちょっと美術館とプラネタリウムを同じような考え方でいいかというのはわかりませんけれども、そのバランスからしても一般５００円というのはどうですかという感じがいたしますけど、皆さん的にはちょっと高いなという印象だと言われたのは１人で、私、２人だけみたいなんですけれども、どうでしょうか。バランスとる必要はないですかね。

○安田委員長　意見。

○矢田貝委員　意見です。以上です。

○安田委員長　ほかには。

　渡辺委員。

○渡辺委員　こども未来局、子育て支援課さんですよね、答えられているのが。ですから大きく的を外すかもしれませんけど聞いてみたいですし、わからなかったら後で教えていただければ。

　先ほど土光さんからもいろんな違いはどうなんだ、他者とって。県内では佐治があったりするんですけど、なかなか比べようがないとは思うんですけど、私が言いたいのは米子駅から湊山公園に向かっての歩道に星座が光るように埋めてありますよね、昔。それでその星座は何ですよってステンレスの盤がついてますよね。何であれがあるんだろうって昔考えたら、ずっと歩いていくとプラネタリウムがあるからかなと勝手に思ってるんですよね。今となっては電気はつかないし、全部がつかないからもうほとんどだめですよね。直す気がない、米子市はね。あれは県道なの。駅前通りは県道。

（「県道」と声あり）

○渡辺委員　県なんですね。県ですね、ほんなら。直す気がない。また、星座もいっぱい描いてあるんですよ、これが白鳥座だどうだって。車当てて曲げとうやつがあるですがんね。蹴ったりしたのもあるかもしれませんけど、私はこの際、県のようだったらこういうリニューアルする。それで米子駅から親子で歩いてきて、足元の星座見ながらプラネタリウムに行くとか、あのまま使えるようならですよ。せっかくあるのに、プラネタリウムが朽ちていくのと同時に朽ちていくんですよね、歩道のほうも。あれはどうなんだろうなと思って、そのときにそういうものがあるんだからといって県がそういう設備をしたのか特別に米子市が頼んだのか私もわかんないんで、きょう答えれないとは思う。こども未来局、子育て支援課さんの所管では決してなかったはずですからね。また教えてください。で、直してほしいって言ってたって言っといてください。県に要望してくれと、どうせなら。

○安田委員長　いいですか。

○渡辺委員　はい。

○安田委員長　ほかにはありますかね。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　鳥取県の子ども・子育て応援パスポートですね、あれというのはこういった公営のものというのには利用対象になっているんでしょうか、できないものなんでしょうか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　子育て応援パスポートをお持ちの方でしたら、団体料金で入場いただけます。

○安田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　それはどこかに書いてあるんですか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　掲示がしてあると思います。

○矢田貝委員　確認してわかりやすいようにしてあげていただきたいと思います。

○池口子育て支援課長　承知しました。

○安田委員長　ほかにありますか。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、幼児教育・保育無償化制度の実施状況について当局の説明を求めます。

池口課長。

○池口子育て支援課長　幼児教育・保育無償化制度の実施状況について御説明いたします。

まず初めに、これ鳥取県がつくられたものなんですけども、こちらのパンフレットのほうをごらんいただけますでしょうか。ことしの１０月１日から幼児教育の無償化というものが始まりました。これは生涯にわたる人格形成を培う幼児期の教育・保育の重要性が高まっていることから子育てや教育に係る費用負担の軽減を図るため、消費税率の引き上げによる財源を活用して国が実施をされたものでございます。

無償化の対象になりますのは、このチラシにあるように３歳から５歳までの保育所、認定こども園、幼稚園などの利用する子どもたちの保育料と、それからゼロ歳から２歳までの住民税非課税世帯の子どもさんの保育料が対象になります。利用されている施設の種類ですとか保育の必要性の認定があるかないか、あと年齢によりまして無償化の上限額というのが異なってまいります。

裏面のほうを見ていただきますと、無償になるのは保育料だけという項目がございますけれども、例えば延長保育料、これは標準的な保育時間を超えてお預かりする場合の保育料になります。それから通園送迎費、それから給食費、幼児費などこれまで保護者の方が実費で負担していただいたものについては、そのまま実費負担というふうになったものでございます。

手続につきましては、従前から米子市を通じて申し込みをいただいて保育園などを利用されている方については特に申請は必要なかったんですけれども、例えば新制度未移行幼稚園と言ったりするんですけども、一部の幼稚園ですとか、それから認可外保育施設を利用された方については、無償化制度を使われたなら認定の手続というのが必要になりました。

ここで資料の３のほうにお戻りいただきたいんですけれども、１のほうでこの制度の対象となった方で認定した方の数というのを挙げております。教育・保育給付というのは、

いわゆる保育園を利用されてる方ということになりますけれども、３歳以上、３歳未満、あと保育の必要性があるかないかということで区分をしておりまして、３歳以上で保育の必要性がない方が１号、３歳以上で保育の必要性がある方が２号、３歳未満で保育の必要性のある方というのを３号というふうに呼んでおります。それぞれの区分ごとの認定者人数というのはこの表のとおりなんですけれども、このほかに無償化の制度が始まりまして新たに認定をした方というのが､この２番の施設等利用給付認定のほうの人数になります。

新制度未移行幼稚園というのはいわゆる従前の幼稚園さん、米子市に今３園ございますけれども、この幼稚園の利用料についても無償化の対象となりました。ですので、教育の必要がある３歳以上の方を新１号と呼んでおりますけども、こちらが４２３人、３歳以上で保育の必要性がある方、これを新２号と呼んでおりますが１６５人、３歳未満で保育の必要性がある方､これはゼロ歳から２歳の非課税世帯の方ということになるんですけども、これを新３号というふうに便宜上呼んでおりますが、これは現在のところ該当の方がございませんでした。

それから、次の新制度幼稚園・認定こども園（教育・保育給付認定１号）というふうにしているところで、３歳以上保育の必要性あり（新２号）という欄に３７５人というふうに記載をしておりますが、これは①の教育・保育給付認定の３歳以上保育の必要性なし１号というところに認定こども園３６６人、新制度幼稚園５４４人とある中の内数になります。３歳以上で幼児教育を受けていらっしゃる方の中にも、御両親が就労していらっしゃるというような理由で保育の必要性の認定があるというふうな状況になる方というのがいらっしゃいます。この場合、その新制度幼稚園や認定こども園のいわゆる利用料のほかに預かり保育というものが無償化の対象になります。そのために、新たに新２号の認定を受けられた方が３７５人というふうになっております。

それから、認可外保育施設というところで、これはいわゆる認可外保育施設を利用されている方のほか一時預かりですとかファミリーサポートセンター、病児保育などを利用される在宅の方というのが含まれております。

最初に見ていただきましたチラシにもあったように、この施設等利用給付認定のほうではそれぞれ利用額の無償化の上限額というのもございまして、それ以外も下に書いてあるように例えば新制度未移行幼稚園の保育料の場合は月額２万５，７００円､幼稚園等の預かり保育の場合は１万１，３００円、認可外保育施設等の場合は新２号の場合が３万７，０００円、新３号の場合が４万２，０００円というふうになっております。

次に、２枚目のほうをごらんください。無償化の対象外となる経費ですけども、これは延長保育料、通園送迎費、給食費、幼児費などでございます。

教育・保育給付認定の２号の方については副食費、これはこれまで公定価格、保育料の中に含まれておりましたが、在宅でも必要となる費用であることや、学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担であることから保護者負担として公定価格から切り分けられまして、施設のほうに直接お支払いいただくということになりました。ただし世帯の年収が３６０万未満の方ですとか多子世帯、１つの世帯に３人目になるような方については徴収免除というふうにされております。

次に副食費につきましてですが、副食費の額は実際に給食の提供に要した材料の費用、これはあくまでも食材でございます｡調理をする職員の人件費ですとか例えば電気代とか、

そういうものは含まれておりません。その実費を勘案して定めることとされておりまして、施設ごとに違いがあるということを国が認めております。その一方で、副食費の目安として月額４，５００円というものが国から示されました。

米子市の場合、ここにあるように公立保育園につきましては月額４，５００円というふうに定めておりますが、私立の保育園、認定保育園の中では４，５００円を超える副食費を設定していらっしゃるところがございました。

最後に、この幼児教育・保育無償化に伴って自治体の負担割合について変更がございました。これは以前ゼロ歳から２歳の保育料の見直しを御説明する際にも少し触れた部分ではありますけれども、３歳以上児の保育料につきましてはこれまでも国の基準よりも市がその差額を負担することで保育料を軽減していたところでございます。ただ、無償化制度の導入によりましてこの差額分の負担を市がするという必要がなくなりまして、そのかわりに国基準の保育料の４分の１の負担が新たに生じることになりましたが、その全額について令和元年度は臨時交付金で、令和２年度以降は地方交付税措置として国が補填をしてくださるというふうに制度上なっております。

この負担割合の見直し、変更については、次のページにちょっと表の形にして示させていただいておりますので、こちらのほうをごらんいただければというふうに思っております。説明については以上です。

○安田委員長　説明は終わりました。

皆さんのほうから何かございますか。

土光委員。

○土光委員　まず、この県のチラシの中で表面で表現だけど対象者の欄で３歳以上児からと、別のところは満３歳から。これどう違うんですか。何かどう考えても同じようにしか思えんのだけど、ちょっとどう違うのか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　保育所を御利用いただく場合には、年少、年中、年長。３歳、４歳、５歳のいわば学年の単位で無償化の対象というふうに考えます。３歳以上児というふうになっているんですけれども、幼児教育のほうを利用される場合は、今、幼稚園というのは満２歳になった次の４月から入園ができるんですけれども、２歳で入園された場合はその年度の途中でも満３歳になられた場合は無償化の対象になるということで、この対象者の表現が異なっております。

○安田委員長　ほかには。

土光委員。

○土光委員　だから例えば幼稚園の場合は、とにかく年齢が同じ学年、満３歳になったら無償化の対象ということですか。だから同じ学年でもまだ誕生日来てなくて２歳の場合は対象にならないということなんですか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　おっしゃるように、幼稚園に２歳で入園された方は満３歳になった月から無償化の対象になるということになります。

○安田委員長　いいですか。

○土光委員　後で聞く。

○安田委員長　ほかには。
奥岩委員。
○奥岩委員　資料の２ページ目の無償化の対象外となる経費のところで、こちら本会議のほうで岡村委員もお話しされてたかと思うんですけど、公定価格から今回副食費が外れたということで報告を今回受けてるわけですけど、これにつきまして副食費の件について、当市において今後どういうふうにしようというような方向性は決まりましたでしょうか。まだいろいろ検討中でしょうか。
前回の本会議のときにも質問があったかと思うんですけど、公定価格の中で無償化の前は副食費がそこに含まれてましたけど､今回の無償化を機に公定価格から副食費が外れて、保護者さんの実費負担という形にはなったと思うんですけど、それについての質問が本会議であったかと思うんですが、今後米子市の方向性としてそこの副食費に関しては国の制度がそうなので､その保護者さんにずっと負担をしていただきますよという考え方なのか。それとも今後､そこについては市単独で補助なり何かを考える段階まで検討しているのか、そこをちょっと伺いたくてです。検討中なのかどうかということです。
○安田委員長　池口課長。
○池口子育て支援課長　４，５００円を超える副食費を設定している園に通っておられる子どもさんに対して､その４，５００円を超える部分について市が助成をするかという考えがあるかということでよろしいでしょうか。
○奥岩委員　いや、それ自体を。
○安田委員長　完全無償化ということですね。
湯澤局長。
○湯澤こども未来局長　副食費につきましては、県内の特に町村においては完全に無償化していらっしゃるところもございます。ただ、ちょっと市におきましては、その全ての副食費を無償化というところは４市ともちょっと検討しておられるところです。ただ、従前の第３子の無償化ということで県が保育料のほうを無償化しておられた方につきましては、さきの議会でも御説明しましたとおり助成を当面米子市のほうは激変緩和ということで本年度予算を計上させていただいております。来年度につきましても、以前のその保育料の制度が県との協調でさせていただいたということもありますので、県のほうに要望してまいっているところではございます。これが継続できるように要望させていただいて、市のほうもそれに合わせて検討させていただきたいというふうには考えております。ただ、完全無償化ということにつきましては、ちょっと今米子市のほうでは想定をしていないところです。
○安田委員長　ほかにありますか。
岡村委員。
○岡村委員　２ページ目の資料のところで副食費に関してのことなんですけども、上のほうの表で９月までということと１０月以降ということでの比較があるんですが、公定価格の中で９月までは給付費と副食費、保育料というのがあった。その中で、１０月以降は給付費が無償化に伴ってあるんだけども、副食費、主食費というのは保護者負担だよということなんですが、この表を見ると副食費というのは大体同じ額になるんではないかと思うんですが､実際４，５００円からばらつきがあって５，０４０円のところもある、５，０００

円のところもある。このばらつきが生じた理由というのはどういったことによるんでしょうか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　各園によって食育ですとか使われる食材について、いろいろな考えのもと工夫を凝らしていらっしゃると思います。その調達に必要な経費について、実費までを徴収してもいいというふうに国のほうで定めておられますので、その考え方の中で実際に必要になった経費ということを勘案してこういう金額を設定していらっしゃるというふうに聞いております。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　食材費というものを実費負担してもらうということから、それぞれ違うんですよということだと思うんですが、例えば公立保育園１３園は４，５００円、私立保育園の中の１１園、福祉会などですね、これが５，０００円、これはやっぱり全然給食の内容が違うよということなわけですか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　福祉会に限って申し上げますと、米子市が作成した献立表というのを準用した形で給食をつくっていらっしゃるというふうには聞いております。ただ、食材の調達については市と同じというわけではございませんので、そこは福祉会独自の調達方法を考えのもとでされていらっしゃるというふうに聞いております。

○安田委員長　岡村委員。

○岡村委員　献立は準用されてる。ただ、実際どういう食材をというのが具体的になるとそこはもう福祉会のほうでという形ということなんですけども、でも保護者にとってみれば福祉会も大体公立に準じたものだというふうに思って同じようだと思うのに、何で違うのというふうに思われるんじゃないかと思うんですけども、やはり献立が同じだったらやっぱり食材もそれに合わせて同じような食材費というものを設定すべきじゃないかと思うんですけども、そこら辺のお考えいかがでしょうか。

○安田委員長　池口課長。

○池口子育て支援課長　市のほうで金額設定について特に申し上げれるということではないんですけれども、今委員がおっしゃったような保護者の声ということも福祉会のほうに伝えまして、企業努力といいましょうか、その質を落とすことなく調達の経費が軽減できないかというようなことはお伝えしていきたいというふうに思っております。

○岡村委員　お願いします。

○安田委員長　ほかにはいいですか。

　ないようですので、本件については終了いたします。

　以上で全ての報告案件は終わりました。

　民生教育委員会を閉会をいたします。

午後３時３０分　閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

民生教育委員長　　安　田　　　篤